

# 兵庫県公報

平成31年4月26日 金曜日 第2号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

教育委員会達	ページ
○平成31年3月8日付け兵庫県教育委員会達第2号の一部改正 .....	1

## 教育委員会達

### 達第1号

篠山市公立学校  
篠山市立学校給食センター  
丹波教育事務所

平成31年3月8日付け兵庫県教育委員会達第2号中「条例の」を「条例及び篠山市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例（平成31年篠山市条例第14号）の」に、「丹波篠山市立篠山東部学校給食センター」を「丹波篠山市立東部学校給食センター」に、「丹波篠山市立篠山西部学校給食センター」を「丹波篠山市立西部学校給食センター」に改める。

平成31年4月26日

兵庫県教育委員会